

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番 号	第 5 5 号		種 別	業務委託
工事等の内 容	工 事 等 名	令和5年度 ポンプ設備点検業務委託		
	工事等箇所	吉田町 地内		
	概 要	ポンプ設備 保守点検 N=23台 第1浄水場 No.1~4 送水ポンプ 非常用ポンプ 除鉄除マンガン施設 No.1~4 送水ポンプ 第1水源 No.1 取水ポンプ 第3水源 No.3 取水ポンプ 第8水源 No.8 取水ポンプ 第2浄水場 No.1~3 送水ポンプ No.1~2 配水ポンプ 第4水源 No.4 取水ポンプ 第5水源 No.5 取水ポンプ 第3配水場 No.1~3 配水ポンプ 第7水源 No.7 取水ポンプ		
		発注担当課		
		上下水道課		
		契 約 方 式	隨意契約	見 積 書 徴 取 日 令和5年11月16日
		契約相手方 商号又は名称	株式会社伊東工業所	
		契約相手方 住 所	静岡市葵区常磐町二丁目12番地の5	
契約関係	契 約 金 額	¥ 9 3 5, 0 0 0 -	契 約 日	令和5年11月17日
	着 手 日	令和5年11月20日	完 了 期 日	令和5年12月22日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	現在、吉田町の水道施設におけるポンプ設備はすべて㈱日立製作所の製品であり、㈱日立製作所の特約店以外に委託した場合、他社の設備構造と相違する部分があるため、適正かつ安全な点検作業が難しくなる。 上記事業者は、㈱日立製作所の特約店であり、これまで水道施設建設時及び設備更新時にポンプを設置した事業者である。さらに設置以降はメンテナンスや修繕を継続して実施していることに加え、設備故障の緊急時対応の実績も有している。安定した水道供給を行うためには、迅速かつ確実な作業が求められることから、上記事業者を随意契約予定業者として選定した。		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
		変 更 後 契 約 金 額	変 更 契 約 日	年 月 日
変更契約 関 係	変 更 理 由			
	変 更 後 完 了 期 日	年 月 日		

